

令和元年千葉市教育委員会会議  
第12回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和元年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 令和元年12月18日(水)

午後2時00分開会

午後2時25分閉会

場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 磯野 和美  
委 員 中野 義澄  
委 員 和田 麻理  
委 員 千葉 雅昭  
委 員 藤川 大祐

出席職員 教 育 次 長 神崎 広史 保 健 体 育 課 長 古山 智和  
教 育 総 務 部 長 布施 俊幸 教 育 セ ン タ ー 所 長 石川 英明  
学 校 教 育 部 長 伊藤 裕志 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 千葉 直敏  
生 涯 学 習 部 長 潮見 尚宏 生 涯 学 習 振 興 課 長 中島 千恵  
中 央 図 書 館 長 安部 浩成 文 化 財 課 長 滝田 希成  
企 画 課 長 山崎 二郎 総 務 課 総 括 主 幹 大須賀 隆之  
教 育 職 員 課 長 柳橋 伸彦 学 事 課 統 括 管 理 主 事 栗和田 耕  
学 校 施 設 課 長 森永 成 総 務 課 課 長 補 佐 渡邊 直子  
教 育 指 導 課 長 鶴岡 克彦 教 育 給 与 課 課 長 補 佐 椎名 雅明  
教 育 支 援 課 長 木内 克英 総 務 課 総 務 班 主 査 金井 昌樹

書 記 総 務 課 主 任 主 事 安藤 俊介 総 務 課 主 任 主 事 松元 秀之

- 1 開会  
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
磯野教育長より中野委員を指名
- 4 会期の決定  
令和元年12月18日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認  
令和元年第8回定例会及び令和元年第9回定例会を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定  
報告第14号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
  - (1) 報告事項  
報告事項(1) 令和元年第4回千葉県議会定例会について  
渡邊総務課課長補佐より報告があった。  
報告事項(2) 令和元年度研究指定校研究報告会について  
鶴岡教育指導課長より報告があった。
  - (2) 臨時代理報告  
報告第12号 事務局等職員の人事について  
柳橋教育職員課長より報告があった。  
報告第13号 令和元年度補正予算について（12月補正）  
中島生涯学習振興課長より報告があった。  
報告第14号 職員の処分について  
教育職員課長より報告があった
  - (3) 発言の要旨  
報告事項(1) 令和元年第4回千葉県議会定例会について  
磯野教育長 報告事項(1)「令和元年第4回千葉県議会定例会について」、  
総務課課長補佐、説明をお願いします。  
渡邊総務課課長補佐 それでは、報告事項(1)「令和元年第4回千葉県議会定例会  
について」報告させていただきます。議案書の1ページをご覧ください。

第4回千葉市議会定例会でございますが、11月28日から12月17日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、代表質問などが行われました。

2にあります審議状況でございますが、(1)、(2)につきましては、教育未来委員会の審査を経て、(3)につきましては、総務委員会の審査を経て、12月17日の本会議において可決されました。

(4)の補正予算につきましては、12月17日に追加議案として上程され、同日の本会議において可決されました。こちらは、令和元年9月から10月にかけて発生した台風・大雨の一連の災害による被害の復旧に係る補正予算でございます。内容につきましては、この後、臨時代理報告でご報告させていただきます。

次に3の議案質疑等でございますが、議案質疑につきましては、4人から通告があり、うち1人が教育委員会に関する質疑を行いました。

代表質問は、4会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に関する質問を行いました。

議案書の2ページをお願いいたします。

(3)の一般質問では、25人から通告があり、うち13人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は記載のとおりでございます。

最後に、4の請願・陳情の審査についてですが、「いじめ防止等の対策に関する陳情」があり、教育未来委員会の審査により不採択とされました。また、本定例会開会中に千葉市の教育に関する請願が受理されました。こちらにつきましては、12月17日の本会議において、教育未来委員会に付託され、本定例会閉会後に審査されることとなりました。

令和元年第4回千葉市議会定例会に係る報告については、以上でございます。

ご不明な点や説明を要する点がございましたら、事務局までお問い合わせお願いいたします。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。最後の請願・陳情の審査のところの「いじめ防止等の対策に関する陳情」というものがどのよう

なものであったのか、参考までにお聞かせいただければ幸いです。  
木内教育支援課長 いじめ問題の根絶のために、子どもが描いた絵から心のSOSを発見し、それを分析したりするということ、そして美術の授業等で情操教育の時間を充実させるというような内容の陳述でございました。この方は、絵画教室を長年主宰しており、そういうノウハウをお持ちの方でしたので、そのような陳情がありました。

藤川委員 承知しました。ありがとうございます。

磯野教育長 その他どうでしょうか。

## 報告事項(2) 令和元年度研究指定校研究報告会について

磯野教育長 報告事項(2)「令和元年度研究指定校研究報告会について」、教育指導課長、説明をお願いします。

鶴岡教育指導課長 報告事項(2)「令和元年度研究指定校研究報告会について」報告いたします。議案書の3ページをご覧ください。

教育委員会では、毎年本市の今日的教育課題並びに学校教育の課題解明を目的として、研究校を指定しております。指定された課題や、各学校が設定する研究主題の調査、研究を進め、その成果をもって、本市教育の充実を目指しているところです。

今年度は、21校を研究指定校に定め、そのうち資料にあります8校が研究報告会を実施し、確かな学力の育成を目指した、わかる授業の推進や豊かな心、健やかな体を育む教育実践の成果を報告しました。

今後、12月19日に大森小学校が、来年1月31日には打瀬中学校が報告会を行う予定です。

各校の研究主題につきましては、資料をご覧ください。

今日的な教育課題であるキャリア教育や新学習指導要領の円滑な実施に向けた道徳教育、外国語教育の充実、主体的・対話的で深い学びを目指した算数科、理科、生活科、保健体育科の実践報告が行われました。どの報告会にも多くの参加者が訪れ、報告会後の講演にも熱心に耳を傾け、メモをとる姿や、協議会で活発に意見を交わし合う姿が見られました。

全体として、教員としての資質向上を目指した若年層教員の参加が多く、本人及び管理職がよき研修の機会と捉えていることがうかがえました。

初任者研修の一環として、研究報告会に参加した初任者からは、

「子どもが主体的に学びに取り組めるよう教材・教具を工夫していた」、「日々の積み重ねの大切さを学んだ」、「学級にある掲示物や児童への声かけの工夫などを学ぶことが多く、自らの学級経営に生かしたいと思った」などの声も届いております。さらには、授業を展開した若年層教員の成長も実感することができました。

今後は、これらの研究成果を広く市内の学校で共有して参ります。

教育委員の皆様方におかれましては、複数の研究指定校の報告会にご出席いただき、ありがとうございました。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

和田委員 感想になりますけれども、幾つかの学校に参加させていただきました。先生方、それから子どもたちの頑張っている姿も拝見することができて、とてもうれしく感じたところです。

今お話にもありましたように、若い先生が非常に熱心に研究報告会に参加して、自分のものにしようとしている姿が見られたのがとてもうれしく感じたことのもう一つでもあります。それと、最後にもおっしゃっていましたが、やはりどんなに多くの方が参加しているとしても、全市内の先生方のほんの一部でしかなくて、これがどのように各校でフィードバックされて、ほかの先生方にも伝わっているのかということが、例えば、ある学校ではこのようにほかの先生方にも学校の中で共有されているとか、校内研修会でこのようにされているというような事例がありましたら、ご教示ください。

鶴岡教育指導課長 ご質問ありがとうございます。

今おっしゃったように、校内研修を中心に、または職員会議等で、見学した感想であったり、報告会を行うことが多いです。加えて、報告書を作成しますので、それをもって個々に周知するというようなこともしています。

磯野教育長 その他どうでしょうか。

報告第12号 事務局等職員の人事について

磯野教育長 それでは、教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項に係る報告をお願いいたします。

報告第12号「事務局等職員の人事について」、教育職員課長、

説明をお願いいたします。

柳橋教育職員課長 報告第12号「事務局等職員の人事について」ご説明いたします。資料5ページをご覧ください。

令和元年12月1日付けで、職務の級が5級以上のいわゆる管理職に関する人事について発令を行いましたので、報告いたします。

なお、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

課長補佐級で教育総務部教育職員課長補佐に教育総務部教育給与課、石毛実を、またその後任として、教育総務部教育給与課、椎名雅明を発令いたします。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

磯野教育長 審議に移りますけれども、質問等含め、何かございますか。よろしいですか。

報告第13号 令和元年度補正予算について（12月補正）

磯野教育長 次に、報告第13号「令和元年度補正予算について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

中島生涯学習振興課長 報告第13号「令和元年度補正予算について（12月補正）」、ご説明いたします。

今回の補正予算ですが、台風15号、19号及び大雨に伴う災害復旧に係るものであり、令和元年9月から10月にかけて発生した台風・大雨の一連の災害により、災害を受けました公民館の被害の復旧に要する経費について、千葉市議会第4回定例会に、追加議案として上程しました。このことにつき、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

2の補正予算額をご覧ください。

補正予算額は800万円、財源は全額市債となります。

3の補正予算の内容ですが、社会教育施設災害復旧といたしまして、雨漏りの生じる宮崎公民館、花見川公民館、更科公民館の屋根や外壁の修繕経費となります。

4の今後の対応につきましては、台風等により雨漏りが生じる公民館は全部で21館あることから、優先度が高く、災害復旧

事業債が活用できる3館につきましては、補正予算で対応し、それ以外の18館につきましては、来年度以降、順次対応していく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。  
よろしいですか。

磯野教育長 以上で、公開審議案件に係る審議が終了いたしました。委員の皆さん、ここまででその他としてご意見、ご質問等何かございますか。

千葉委員 今回、様々な小学校を見せていただいたのですが、私自身車椅子に乗っていて、残念ながら、満足なバリアフリーがある学校というのは、日本全国で見ても非常に少なく、例えば、非常にありがたいことなのですが、せっかくスロープを設置して導線を確認していただいているのに、何でここじゃなく、こっち側に置くのかなというような疑問がいっぱいありました。ですので、スロープ等を設置するのであれば、あらかじめ私に聞いていただいて、その意見を参考に設置していただければと思います。学校というところは、お年寄りの方も来るとし、業者の方も台車を押して来るとしますので、今後、予算を計上して固定の施設、設備を造る以外に、仮に簡易的なものを設置するのであれば、私に意見を聞いていただければ、少しは的確なアドバイスができると思われました。

以上です。

磯野教育長 千葉委員からの意見について、事務局から何かありますか。  
よろしいですか。

磯野教育長 次に報告第14号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては非公開となりますので、傍聴人の方は退出をお願いいたします。また、あらかじめ指定した職員を除き、それ以外の職員も退出をお願いいたします。

(傍聴人及び指定職員以外の職員、退出)

報告第14号 職員の処分について

教 育 長 審議を再開します。

報告第14号「職員の処分について」、教育職員課長、説明を



お願いします。

教育職員課長 報告第14号「職員の処分について」説明いたします。

令和元年11月18日に職員の処分を決定しましたので、報告いたします。

職員の処分については、本来、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議案としてご審議いただく案件ではありますが、同規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

事案の概要でございます。当事者は、令和元年8月18日(日)、都内のホテルで18歳未満の男子高校生に対して、現金1万円を渡し、わいせつな行為をしたとして、11月7日(木)、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反の容疑で逮捕されたものです。

本事案は、18歳未満の者に対するわいせつ行為であり、地方公務員法第29条第1項第1号から第3号までの懲戒事由に該当するものとして、この職員を懲戒免職とし、令和元年11月19日に処分の発令を行いました。

報告は以上でございます。

教 育 長 審議に移りますけれども、質問等含め、何かございますか。  
委 員 員 ご説明ありがとうございます。参考までに伺いたいのですが、この被処分者は、本件については、教育委員会に対してどのような説明をしているのか、例えば、このような犯罪行為を行ったことを認めているのかどうかについて、可能な限りで構いませんので教えてください。

教育職員課長 11月13日に本課の職員が出向きまして、面接を行っております。

そこで、先程説明したようなことを本人も認めている状況ということでございます。また、釈放された後も、もう一度こちらと話をしたところでございます。本人の反省の弁としては、児童や保護者に大変な迷惑をかけてしまい申し訳ありません。今後、罪を償っていかなければならないと思っています、という反省の弁を述べています。

以上でございます。

委 員 員 ありがとうございます。承知いたしました。  
委 員 員 この方は普段の勤務状況で特に問題はなかったのかどうかと、

それからこれまで何か問題行動などなかったのかご教示ください。

教育職員課長 特に問題のある行動は報告されておられません。

委 員 この学校での保護者や児童への説明はどのようになされているのでしょうか。

教育職員課長 保護者会を開きまして説明をいたしました。その場において、新しい担任を紹介し、現在は学級経営もスムーズに進められていると聞いております。

以上でございます。

委 員 ありがとうございます。

委 員 このようなことが、今後、もちろんあってはいけないことで、再発防止といっても、非常に特殊な例だとは思いますが、この数年、こういった本当にあってはならないというか、想像もできないようなことが続いているように思います。

もちろん、教員採用試験のときに、そこまで分かるかということ、当然分からない、教職を続けていただいている中でも、普段の生活の中では分からないとなると、どうやって防いでいくのかということになると思います。当然、研修などもなさっているといるのですが、法律に触れるようなことをすることがいけないということ、法に触れるようなことをしたら自分がどういう罰を受けるのかということをはっきり伝えていくことが大事だと思います。

それに当たって、例えば、弁護士や警察などの実際に法にかかわっているような方たちからの研修を受けられることが一番効果的なのかなと思うのですが、そのあたり研修や再発防止などの今後については、どのようにお考えでしょうか。

教育職員課長 ありがとうございます。今のご指摘にもあったとおり、採用選考中では、幾ら人物重視の面接を2回行っているといえども、なかなか難しい側面がございます。では、教師になってからどうなのかということになると思いますけれども、今、警察の方から、弁護士の方からという話がございましたけれども、校長、教頭を対象にコンプライアンス研修の中で、県警の方のお話を、先ほどおっしゃったような、具体的な事例をもとに、研修を進めているのが一つ、もう一つは、やはり医学的な見地も含めて何らかの対応が必要なのかなと考えて、カウンセラーのつながりで病院との連携も少しずつ模索をしているところで、また、はっきりい

たしましたらご報告ができると思います。

以上でございます。

委員 校長、教頭研修のところまでは伝わっていても、そこから先となると、なかなか伝わっていかないと思うので、ぜひ、全ての先生方にそのあたりのことが学校長や教頭などからちゃんと伝わるようにしていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

教育職員課長 ご意見ありがとうございます。

本年度コンプライアンス班が立ち上がりまして、一番重視しているところが、学校ごとに自分たちの話し合いの中で研修をしてほしい、自分たちで考えた研修をすることで意識が高まれば、そのような中で、事例も含めて紹介した中で、自分たちがどうしたらいいのかということを考えて研修を組むように指示しているところでございます。

以上でございます。

委員 大変だと思いますが、よろしくお願ひいたします。

委員 こういうことをすれば、こういった処分を受けるということは、立派な社会人である以上、先生方も当然分かっていますよね。でも、先程の説明にあったように、研修などの機会で、こういうことをするとこういう罰を受けますよと改めて言われることは抑止力になっていいと思います。

当然本人も分かっているのしょうから、それを抑えられるかどうか問題になると思います。時々そのようなメッセージを出して、起こさないように踏みとどまる機会を与えることは必要だと思います。

委員 この先生が通われている学校の子どもたちには被害などはなかったのでしょうか。

教育職員課長 この学校の子どもたちには一切、そういった被害はございませんでした。

委員 ありがとうございます。

教育長 学校教育に対する市民の信頼を損ねたことに対しまして、心よりおわび申し上げます。先ほど審議に出ましたように、再発防止に向け、コンプライアンス研修のさらなる充実を図って参りたいと思います。繰り返しになりますが、大変ご迷惑をおかけしました。

## 9 その他

- (1) 第1回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定することとした。

## 10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言